

平成29年度 名南東支部 通常総会及び20周年記念講演会開催



村上支部長挨拶



岡本会長挨拶

平成29年度通常総会が4月25日、八事サーウィンストンホテルにおいて盛大に開催されました。当日は103名の出席者がありました。

本年度は、協会本部岡本大忍会長をお招きして、ご挨拶をいただきました。議長には村井欣宏副支部長を選出し、諸役指名が行われたのち、議事に入りました。

第1号議案（平成28年度事業報告承認の件）・第2号議案（平成28年度収支決算書承認の件）は承認可決され、平成29年度事業計画・収支予算の報告がありました。

議長降壇後、村上支部長より新入会員、転入会員、青年部会・女性部会の新役員のご紹介があり、それぞれの皆さんからご挨拶をいただき閉会となりました。

平成29年度 青年部会・女性部会 役員紹介

【青年部会】

部会長 / 小島 健 小島不動産合同事務所（従業者）
副部会長 / 梶山 威雄 ㈱かじやま不動産（正会員）
副部会長 / 山下 恭正 第一商事㈱（従業者）
会計 / 福島 義貴 ㈱山田商店（従業者）

【女性部会】

・岩下 まりこ ㈲中央興産（正会員）
・吉田 真由美 ㈲スタッド・ハウス（準会員）
・鷲見 早苗 ㈱トスコ 名古屋東支店（従業者）



新入会員の皆さん



H29年度 青年部会女性部会新役員

ITを活用した重要事項説明の概要と最近の状況について教えてください

宅地建物取引業法第35条の規定に基づき、宅地建物取引士が行う重要事項説明は対面で行なうこととされています。この点について、政府決定の「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」(平成25年12月20日決定)において、「インターネット等を利用した、対面以外の方法による重要事項説明について、具体的な手法や課題への対応策に関する検討を行う」とされたことを受け、国土交通省では、平成26年度に「ITを活用した重要事項説明等のあり方に係る検討会」を開催し、その結果に基づき、ITを活用した重要事項説明(IT重説)

の社会実験を実施することとなりました。



「IT重説」のロゴマーク

○社会実験の期間

平成27年8月末から平成29年1月末までを予定しています。社会実験の開始後は、半年に1回程度、社会実験の結果検証等を行う検討会(以下「検証検討会」といいます)を開催することとし、検証の状況により、社会実験の期間を短縮することとしています。

○社会実験の対象取引と情報ツール

社会実験の対象となる取引は、「賃貸取引」及び「法人間取引」となり、個人を買主・売主とする売買取引は、社会実験の対

象外となります。また、社会実験では利用可能な情報ツールとして、テレビ会議やテレビ電話など、動画と音声を同時に、かつ双方向でやり取りできるシステムを利用します。

○社会実験の参加事業者

平成28年7月1日現在、303社の宅地建物取引業者が登録されています。参加事業者は国土交通省ホームページで公表しております。

(http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk3_000112.html)

○社会実験の実施件数

平成28年6月末日までの実施件数は400件です。内訳は個人を含んだ賃貸取引が392件、法人間賃貸取引が6件、法人間売買取引が2件となっています。また、宅地建物取引業者数では、全国で46社が実施している状況です。

○社会実験の結果検証

今後のスケジュールとしては、平成28年9月頃に検証検討会を開催する予定です。検証の結果、必要な対応策をとることで問題ないと判断され、かつ、新たに懸念される点が生じなかった場合は、賃貸取引及び法人間取引について本格運用への移行を検討します。今後とも社会実験の実施にご理解、ご協力をお願いいたします。

(文責：和田進吾)